

うみ 自然 歴史。

☆ 広報たかはま

vol.370
2018年
6月号

□特集 よこつみ農苑ピクニック●P2~P3

区民みんなの力で今年もきれいに咲きました

高浜町でがんばります!!

□高浜町新採用職員紹介 ●P6

国体ボランティア紹介

□国体通信 vol.9●P8

ノーマディアデーチャレンジ実施中!!

□子どもたかはま健康づくり10か条●P13



青葉山の麓に咲く芝桜(横津海区よこつみ農苑)
撮影:山本正幸氏(関屋区)

区民のパワーで色どりあざやか

H30.4.29



▲ よこつみ野良クラブの皆さま

高浜町の春の風物詩としてすっかり定着している「よこつみ農苑ピクニック」が今年も開催されました。当日は天候に恵まれ、多くの来場者でにぎわいました。

今回は、当イベントを主催している「よこつみ野良クラブ」の皆さま、そして代表の山本宣吉さんにお話をうかがってきました。

—— 芝桜を植えるようになったきっかけを教えてください。

区民の高齢化もあり、田畑の草刈り作業の軽減をはかるために黒い防草シートを張り、さらに景観も良くするために芝桜を植え始めたことがきっかけです。

—— それが、いつ頃からのお話になりますか？

7年前になります。イベントとしては今年で5回目です。

—— 横津海区全体に広がるほどの芝桜ですが、どれほどの芝桜が植えられているのですか？

今年も昨年と同様に、9種類の芝桜が約7万株咲きました。育てやすい品種や手間のかかる品種もあり、すべての芝桜を同じ様に育てればいいわけではありません。新しい品種にも挑戦しており、来年にはお披露目できそうです。楽しみにしてください。



◀ 芝桜と青葉山 ▲ 販売所也大賑わい！▼



▲ 代表の山本宣吉さん

▼ イベント前日の準備也大忙し！





◀ 小浜線ゆるぎやらッピング車両と芝桜

▼ お友達とピクニックにきました～♪



◀ 赤ふん坊やとハイチーズ

▼ はぁ…綺麗だなあ…



—— 芝桜の並べ方のデザインなどは誰がどのように考えているのですか？

代表を中心に、よこつみ野良クラブの皆さんで意見を出し合いながら作り上げています。

—— 横津海区の自慢を教えてください。

青葉山から流れてくる水は、いちばん初めに「横津海」に届きます。この綺麗な水で作るから、横津海のお米や野菜はとても美味しいのです。それがいちばんの自慢です。

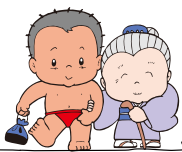
—— そういった想いから、イベント時にお米や野菜の販売をされているのですか？

はい。横津海の美味しいお米と野菜を少しでも多くの方に食べてもらい、皆さんが笑顔になることが私たちの喜びです。

—— 最後に、今回のよこつみ農苑ピクニックはいかがでしたか？

今年は暖かかったこともあり、花が少し早く咲いたのが残念でしたが、横津海の雄大な景色や地元特産品の販売、お花の販売は楽しんで頂けたと思います。今後も継続していけるように頑張りますので、ご支援いただけましたら幸いです。ありがとうございました！





地域包括支援センターよりお知らせです

介護家族の会～オレンジカフェ～のご案内

介護家族の会～オレンジカフェ～とは？

ご家族を介護されている介護者の方が、悩みを共有したり、勉強会を開くことで日頃の介護からリフレッシュするための交流会です。

日々の介護についての話をする事で、気持ちの整理が出来るようになったり、参加者の方から介護の経験を聞くことにより、共感したり、自分とは違う考え方があることに気づき、気持ちが軽くなることがあります。

また、介護中の方でも認知症等で介護を受けているご本人と一緒に参加ができ、レクリエーションを通じて楽しみながら参加することができます。



【平成30年度の予定】

6月12日(火)	介護講習会★(下記参照)	老人憩いの家 瑞祥苑 午後1時30分～ 3時頃
9月11日(火)	おしゃべりカフェ	
12月11日(火)	クリスマス会	
平成31年 3月12日(火)	料理カフェ	

※各月の詳しい内容については、広報たかはまで案内します。

介護講習会

～介護でのからだの使い方について学ぼう！～

- 日時／6月12日(火) 午後1時30分～3時
- 場所／老人憩いの家 瑞祥苑 2F教養室
- 申し込み／6月11日(月)
地域包括支援センターまで

★次回開催のご案内



ついつい無理をして腰や腕などを痛めていませんか？
リハビリの専門職である理学療法士より、楽な体の動かし方について、3つの心構えをお伝えし、実技も踏まえて体感していただきます。ぜひこの機会にご参加をお待ちしています。

もの忘れ検診

要申込

検診無料

認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスをを行います。

検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方
- 日時／6月28日(木)午後2時～4時・先着3名 ※一人約30～40分程度
- 場所／保健福祉センター 相談室 ●申込メ切／6月20日(水)まで



◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎(72)6120

新採用職員紹介

町民の皆さん、よろしくお願い致します。

4月1日付



いち せ そう し 一瀬 総志 郷土資料館

地元である高浜町で働けることをたいへんうれしく思います。日々精進していきますのでよろしくお願い致します。



いち せ まさ ゆき 一瀬 将之 保健福祉課

わからないことも多々あると思いますが、精一杯頑張ります。よろしくお願い致します。



い と う ひろ き 伊東 浩希 産業振興課

小浜市の出身ですが、高浜町の魅力を広めていけるように精一杯、頑張りたいです。宜しくお願い致します。



いわ ま もと む 岩間 基夢 住民生活課

今年度よりお世話になります。住民のみなさんのお役に少しでもたつように、頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。



うち かた あさ か 内方 朝香 総務課

1年数か月間、臨時職員として働かせていただき、魅力的なところが多い高浜町がより好きになりました。職員として自覚を持ち業務に励みたいと思います。よろしくお願い致します。



おお ば なお や 大波 直也 建設整備課

4月から正職員として高浜町役場にお世話になります。以前は関東で勤務しており、前職で得た知識を生かし頑張りたいと思います。



せき けん じ 関 憲治 上下水道課

高浜町の住民のみなさんが安心して暮らせるまちづくりをしていきたいです。



たき もと なお き 瀧本 直樹 防災安全課

4月より採用になりました。高浜町で働ける事を誇りに思い、住民の皆様のためにがんばります。よろしくお願い致します。



まつ ざき しゅん 松崎 駿 総務課

今年度よりお世話になります。生まれ育った高浜町に貢献できるようにがんばっていききたいです。



よし むら しん た ろう 吉村 慎太郎 建設整備課

社会人枠で採用された吉村です。前職は民間の建設会社に勤めておりました。民間で得た知識を生かし、高浜町を住みやすい町にできたらと考えています。よろしくお願い致します。

退職しました【3月31日付】お世話になりました。

- ・西本 多衣子 【青郷保育所】
- ・安倍 義治 【郷土資料館】
- ・平田 篤史 【議会事務局】
- ・森下 昭彦 【上下水道課】
- ・橋爪 寛人 【上下水道課】

※【 】内は退職時の所属





今よりもっと幸せに子育て出来る町を目指して…

kurumu レター

高浜町子育て世代
包括支援センター



子育て世代包括支援センター ^{くるむ}kurumu がオープンして2か月。

毎日たくさんの親子連れでにぎわっています。来られた方に新しくなった施設について聞きました。

段差やすべり台など立体的な空間で、子どもの運動量が増えて、ぐっすりお昼寝するようになりました。
(2歳8か月・男の子ママ)



適度に区切られた空間が、落ち着く居心地がいいです。木の床が気持ちよく息子もいっぱい、はいはいや伝い歩きが出来てのびのび遊んでいます。
(8か月・男の子ママ)



プライバシーの守られた
相談室も新設



子どもの感性と考える力を
育むおもちゃがいっぱい



新しく親子トイレや手洗い場が出来てうれしいです。親子でゆっくり本が読めるコーナーもいいですね。
(1歳11か月・女の子ママ)

授乳室や乳児室があるので赤ちゃんと一緒にでも安心

口に入れても安心な木のおもちゃがいっぱいあって娘もうれしそうです。お気に入り、押すとおうちからクルマが飛び出すおもちゃです。(10か月・女の子ママ)

kurumuではいろいろな年代のお子さんが楽しめるおもちゃをそろえ、安心して過ごせるような空間づくりをしています。現在、親子で楽しい時間を過ごすワークショップや妊婦さん向けのワークショップも計画中。お子さん連れの方、妊婦さん・ご家族もぜひ一度kurumuに足を運んでください。



6月のkurumuカレンダー

☆ マークの行事は予約不要

♥ マークの行事は前日までに予約が必要です

kurumuでは、☆ 平日8:30～17:15、妊娠・出産・子育て・保育等に関する相談に対応しています。

☆ プレイルームは、平日9:00～16:30、ご利用いただけます。

【 kurumu(保健福祉センター内)で実施する行事 】

親子で楽しい時間を。お友達も増えます

- ☆ 13日 10:30～11:30 1歳から保育所入所まで あそびの広場
「ペットボトルキャップであそぼう」
- ☆ 21日 10:00～11:00 3か月～1歳2か月 あかちゃん広場
「ベビーヨガ」と親子でふれあい遊び

専門スタッフといっしょに

- ♥ 19日 10:00～11:30 妊婦さん～1歳のお誕生日頃まで
スマイルベビー(助産師、保健師等による、相談・ベビーマッサージ等)
今月のプチ講座「スマイルレストラン」離乳食9～11か月の試食・相談
- ♥ 25日 10:00～12:00 時間予約制
保育カウンセラー (言語聴覚士等による発達や言葉についての相談)

【 児童センターや保育所で実施する行事 】

☆ 児童センターであそぼ

保育士が児童センターや公民館に出向き、季節に応じた活動や親子遊びを行います。

15日 高浜児童センター 22日 青郷児童センター
27日 内浦公民館(全会場10:30～11:30)

☆ 保育所であそぼ

1歳から保育所入所まで
町内全保育所を開放します。毎週木曜日
(6月は7、14、21、28日)(全保育所10:00～11:00)

♥ 産後ケアデイサービス (予約：利用希望日の2日前まで)

- 産後4か月ごろまでの産婦さんとあかちゃん
- 産後十分な家事や育児等のサポートが受けられない方や心身の疲れが過度となり、育児に不安等がある方

日中、旅館で母乳や育児相談のほか、ゆっくり食事や休息がとれます。

鼓 松 4日、18日
むらみや 11日、25日(10:00～15:00)

子育てに関する相談・問合せ・行事予約は…高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会／第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

国体通信 VOL.9

国体ボランティア特集!

今回の国体通信は、昨年開催しました国体プレ大会にボランティアとしてご尽力いただいた皆様に、参加の動機や感想をお聞きました。



<質問内容>

- 質問1：国体ボランティア登録の動機を教えてください。 質問2：これまでのボランティア経験は？
質問3：活動当日までの準備や気をつけていることは？ 質問4：ボランティアの楽しさを教えてください。
質問5：活動の感想と、参加してみたいと悩んでいる方へアドバイスをお願いします！



澤田 美智子さん(畑区)
【トライアスロン：受付係】

- 回答1：主人が大会に出場しており、多くの方にお世話になってますので何か役に立てたらと思い参加しました。
回答2：トレイルランのボランティアや国際交流協会の活動にも参加しています。
回答3：体調管理や遅刻をしないよう気を付けています。また、事前配布された資料をよく読むようにしています。
回答4：選手だけでなく、他のボランティアの方の頑張りを見て自分の励みや刺激になっています。
回答5：一度チャレンジしてみると今までにない楽しい経験が出来るし、様々な人との繋がりが出来ますよ。



三ツ池 和男さん(南区)
【トライアスロン：バイクコース警備係】

- 回答1：仕事を通じて経験したことがトライアスロンのボランティアでも活かせると思ったからです。
回答2：今回が初めてです。
回答3：当日に仕事などが入らないよう予定調整することです。
回答4：上位選手の活躍が見られること。
また表立って応援出来ませんがこっそり地元選手の応援をすること(笑)。
回答5：疲れもありますが充実感も多くまた参加したいと思いました。色々な競技があるので興味があるものに参加してみてください。



松味 良幸さん
(高浜町建設業協同組合 組合長)
【セーリング：駐車場係】

- 回答1：毎年建設業組合として町内でボランティア活動を行っており、昨年は国体ボランティアの募集がありましたので参加しました。
回答2：毎年除草作業や川の掃除などを行っております。
回答3：怪我の注意。また、ボランティア同士で休憩をとるタイミングを合わせるなど、全体のバランスを保つようにしています。
回答4：人の役に立っているという充実感です。喜ぶ姿などを思い浮かべながら行くとやりがいになります。
回答5：仕事に穴を開けないように。そして、人のために何か行う充実感を味わってみてください。



秋岡 武治さん(中山区)
【セーリング：海上運営艇担当】

- 回答1：日赤水難救助員会にボランティアの声がかかり、会員として参加しました。
回答2：漁火想やふぐまつり、ひなまつりなど町内のイベントに多く参加しております。
回答3：活動に必要な情報を、事前にたくさん仕入れるようにしています。
回答4：人と接すること、いろいろなことを経験できること。何か役に立てたらという気持ちです。
回答5：無事終わった時の達成感を味わってほしいです！



プレ大会に参加いただいた多くのボランティアの皆さんありがとうございました。
実行委員会ではまだまだボランティア募集中です！皆様のご協力をお待ちしています！

福井国体デモンストレーションスポーツ キッズトライアスロン日程変更

8月26日(日) → 9月2日(日)

ご参加お待ちしております



◆問い合わせ／福井国体高浜町実行委員会(役場総合政策課内) ☎(72)7711



中央球場において第38回各区対抗女子ソフトボール大会が開催され各区より8チーム約120名が参加し、2会場においてトーナメント戦を行いました。選手の皆さんは相互の親睦を図り、気持ちの良い汗を流し、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

優勝／東三松区(6年連続)

準優勝／湯谷区

3位／蘭部区

若宮区

第38回高浜町各区対抗女子ソフトボール大会

4月8日(日)

■小倉百人一首 競技かるた
江上 里緒さん【横町区】

(高浜小学校6年)

第48回全国小・中学生競技かるた選手権大会5年生の部に福井県代表として出場(6年連続出場)

全国で輝け!

平成30年度高浜町スポーツ少年団結団式

4月15日(日)



中央体育館において開催され全11単位団200名が参加しました。

団員を代表し、高浜ラグビースクールスポーツ少年団 古川将士さんが団員誓いの言葉を述べた後、各単位団の活動報告と本年度の目標、抱負を発表しました。

高浜町スポーツ協会に名称変更されました

平成30年4月1日より、高浜町体育協会は高浜町スポーツ協会に名称が変更されました。

近年、「体育」と「スポーツ」の概念が、社会的・時代的背景により変化しており、また、オリンピック・パラリンピック競技大会の2020東京開催、スポーツ庁の設置など、「スポーツ」がより一層国民に浸透している状況があることから、「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」へ、また「福井県体育協会」が「福井県スポーツ協会」へそれぞれ名称変更することに伴い、「高浜町体育協会」も「高浜町スポーツ協会」へと名称が変更されましたので、お知らせします。

変更前

- 公益財団法人日本体育協会
- 公益財団法人福井県体育協会
- 高浜町体育協会

変更後

- 公益財団法人日本スポーツ協会
- 公益財団法人福井県スポーツ協会
- 高浜町スポーツ協会

国体・障スポの開閉会式の観覧者募集

●日時

国体開会式…9月29日(土)
国体閉会式…10月9日(火)

障入求開会式…10月13日(土)

障入求閉会式…10月15日(月)

●申込方法

①国体・障スポホームページからの申込み

②申込用紙による申込み(郵送)

※申込用紙は、役場窓口や町内郵便局に設置してあります。

●申込締切／6月11日(月)

●入場料金／国体の総合開会式のみ入場料金(おとな(中学生以上)1000円、こども(小学生以下)500円)が必要となります。そのほかの開・閉会式は、無料です。

●定員

各開・閉会式で約5500席(予定)
※申込多数の場合は抽選となります。

●問い合わせ先

「福井しあわせ元気国体・国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局」
福井県国体推進局 大会推進課

☎0776(20)2010

※ご不明な点がありましたら「福井しあわせ元気」国体・障スポホームページをご覧ください。



おっかけ。

高浜町の文化サークルをご紹介します！



さつき同好会

昭和56年に設立した当会は「高浜町内の家庭にいろいろな花を咲かせたい」という想いで活動を続けています。現在は16名のメンバーです。

<活動歴と今後の予定>

毎年5月「さつき盆栽、山野草と小品盆栽展」を高浜公民館にて開催。6月、11月には春・秋の文化祭で「さつき盆栽、山野草と小品盆栽展」を開催。

<実績>

展示会では毎回チャリティ販売を実施し、収益の一部を社会福祉協議会に寄付しています(33年間継続)。昨年は県民社会貢献活動で知事奨励賞を受賞。

<代表 福谷達雄さん>

同好会のメンバー同士が、いろいろな花を通じて仲良く活動して欲しいと考えています。花仲間を募集中です！

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

医療費の助成制度をご活用ください

医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

医療費助成とは、医療機関等で健康保険を使って受診された時の一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。(※平成30年4月1日より、18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することでその場で助成を受けることができます。)

子ども医療費助成

- 対象／町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
- ・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども



母子・父子家庭医療費助成

- 対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育する母子・父子家庭の方 ※所得制限があります。



寡婦家庭医療費助成

- 対象／町内在住の1人暮らしの寡婦家庭の方 ※所得制限・年齢制限があります。

重度障害者等医療費助成

- 対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
 - a身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
 - b福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
 - c精神障害者保健福祉手帳1級または2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
- ※所得制限があります。
- ※級によって助成内容が違います。



「受給者証」をお持ちの方へ

- 県内の医療機関等で受診する場合／窓口で「受給者証」を必ず提示してください。
 - 県外の医療機関等で受診した場合、または、県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合／領収書を申請書に添付し、受診月から1年以内に住民生活課まで提出してください。
- ※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは 高浜町ホームページをご覧ください。



第3次たかはま健康チャレンジプラン（健康増進計画）策定委員を募集します

高浜町では、平成20年に「第1次たかはま健康チャレンジプラン」、平成25年に「第2次たかはま健康チャレンジプラン」を策定し、健康づくりを進めてきました。今年度は、第3次計画策定のため、「第3次たかはま健康チャレンジプラン策定委員会」を設置します。

これまでの10年間の取り組みを発展させ「住んでいるだけで健康になる高浜」をめざす計画としていきたいと考えていますので、健康のまちづくりに関心のある方は、ぜひご応募ください。

- ◆応募資格 高浜町内に住民登録のある20歳以上で、年2～3回の会議に出席できる方
- ◆募集人員 1人
- ◆任期 平成30年6月から計画策定が完了する（平成31年3月末頃）まで
- ◆応募方法 次の事項を記載した用紙（様式自由）と作文を提出してください。（持参・郵送・メール可）
 - ①記載事項 氏名（ふりがな）、性別、職業、年齢、住所、連絡先電話番号、略歴、自己PR
 - ②作文 応募の動機と「健康のまちづくり」に関する考えをテーマにした作文（様式・字数は自由）
- ◆募集締切 **平成30年6月15日（金）**
- ◆応募先 保健福祉課 保健グループ
- ◆問合せ ☎(72)2493 ✉hshoken@town.takahama.fukui.jp



第3次高浜町健康増進計画策定委員募集

検索

今年度40歳になる方へ

「無料体験チケット」で運動習慣を！

高浜町では、40歳以降に、高血圧や痛風などの生活習慣病を発症する人が増加します。健康に過ごすための分岐点である40歳の方限定で、運動を始めるきっかけづくりとして、アクアマリンの「無料体験チケット」をお贈りします。

対象の方には個別通知をお届けします。（6月末発送予定）



- ◆対象者 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ
- ◆体験内容 身体計測・体力測定など精密な測定結果に基づいて、専任のインストラクターが、ダイエットや筋力アップなど目的に合わせた個別の運動メニューを作成し、レッスンします。

「個別検診」が始まります

個別検診とは、指定の医療機関で受ける特定健診とがん検診のことです。

検診の実施期間が長いので、「集団検診」の日程では都合が悪いという方におすすめです。

- 実施期間：平成30年6月1日～平成31年1月31日
- 検診の種類：特定健診、がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん）



検診の内容や対象者・実施医療機関・料金等は

「平成30年度家族みんなの健康カレンダー」の17～18ページでご確認ください。

- すでに申込みされている方⇒5月下旬にお送りした受診券で早めに受診をしてください。
- 申込みがまだの方⇒受診券をお送りしますので保健福祉課 保健グループまでお申し込みください。

保健福祉課よりお知らせ

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

6月4～10日は歯と口の健康週間です！

【毎日の歯みがきを見直してみませんか？】

町が実施したアンケートによると、高浜では約7割の方が毎日2回以上歯みがきをしています。

しかし、歯ブラシだけではどんなに頑張っても落としにくい汚れがあるのです。それが歯と歯の間の歯垢(しこう)(歯の表面に付着した食べかすや細菌)です。ある調査によると、歯ブラシだけでは歯と歯の間の歯垢は61.2%しか落とせないことがわかっています。(歯と歯の間の歯垢除去率)



【歯の汚れがとれる割合】

歯ブラシのみ

歯ブラシ+デンタルフロス

歯ブラシ+歯間ブラシ



日本歯科保存学雑誌(2005)より



「じゃあどうしたら？」と思われたあなた、歯にプラスするデンタルフロス、歯間ブラシにご注目！もうお使いですか？まだの方はぜひ。いつもの歯ブラシにプラスすることで歯垢除去率をアップさせることができます。

どちらも薬局やドラッグストアで購入できます。1日1回寝る前の歯みがき後がおすすめ。お子さんの仕上げみがきにもご利用ください。

デンタルフロス 歯と歯の間が「狭い部分」には…



ロールタイプ



ホルダータイプ

初心者におすすめ！



40cm程度切り、10～15cmの長さになるよう指に巻き付ける。



歯と歯の間にデンタルフロスをあてる。

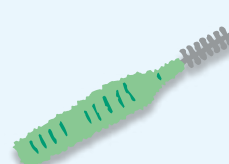


1～2cmの幅にして持つ



歯の根元までゆっくり糸を入れ、歯にこすりつけるようにして上下左右に動かす

歯間ブラシ 歯と歯の間が「広い部分」には…



I字型



L字型



歯の外側から歯と歯の間にゆっくりと歯間ブラシを入れ、やさしく前後に動かしてみがく。



歯の内側からも歯と歯の間に歯間ブラシを入れ前後にゆっくり動かしてみがく。

歯科医院では、デンタルフロス、歯間ブラシを使っても落とせなかった歯垢が石灰化してできた歯石をきれいに除去してもらえます。

歯と歯ぐきの状態もチェックしてもらえるので、3か月に1回はプロのケアも受けておくと安心です。

(子どもの健康づくり検討部会とは保育所、小中学校、教育委員会、kurumuのメンバーで構成し、子どもの健康づくり10か条、特に「早ね早おき朝ごはん」を中心に、子どもの健康な生活習慣と健やかな成長を応援している部会です。)

子どもたかはま健康づくり10か条 第5条 早ね 早おき 朝ごはん

「早ね、早おき、朝ごはん」は子どもの時に身につけたい大切な生活習慣ですが、近年、スマホやタブレット、パソコン等の電子メディアが原因で、生活リズムが乱れているお子さんが増えています。そこで、高浜町では年に3回、子どもだけでなく大人にもメディアの利用を見直し、使用時間を減らすことに取り組む「ノーメディアチャレンジ!」を実施して、生活習慣を振り返ることをよびかけています。



ノーメディアチャレンジの取り組み

H28年から
始めました!



【目 標】電子メディアの利用をいつもより控えて、早ね早おきを実践しよう

【実施方法】年3回中学校の期末テスト前の部活動停止の期間(例年6月、12月、2月の4日～6日間)に子育て世代包括支援センター kurumu、保育所、小中学校が一斉にチャレンジをよびかけます。

第1回ノーメディアチャレンジ：高浜中学校区 6月18日(月)～6月21日(木)
内浦中学校区 6月23日(土)～6月27日(水)

知っておきたい年代別メディアと健康の関係

電子メディアは、現代の生活には欠かせないものですが、利用の仕方によっては、健康を害するおそれがあります。特に子どもへの影響は深刻です。まずは、おとなが電子メディアのことを正しく知り、健康を害さない使い方を実践することが大切です。

あかちゃん

授乳中はスマホを使わないでね。



母乳やミルクをあげる時、スマホやテレビを見ながらはNG。あかちゃんと視線を合わせて授乳することで、豊かに心が育ちます。

小学生

電子メディアを使うときは最初が肝心!



動画やゲームに興味を示す年代です。電子メディアを持つ時期や、使う時間、場所などルールを家庭内で話し合って決めましょう。家族で決めたルールを守るようサポートすることで、電子メディアを使いこなす力を成長とともに身につけることができます。

10代後半～20代

電子メディアを安全に使いこなそう!



自分で考え、選択して、電子メディアを使いこなすことができるようになる年代です。この時期に食事や睡眠よりもメディアを優先して、社会生活が送れなくなっている人はメディア依存の可能性があり、専門家への相談が必要です。

幼 児

子守を電子メディアにまかせるのは危険!



人とのコミュニケーションの楽しさをたくさん知ってほしい時期です。安易にスマホやテレビ等を与えないよう、気をつける必要があります。

中学生

ルールを見直して、守れるように働きかけよう!



まだまだ心も身体も成長途中。大人に干渉されることを嫌う年代です。使いたいと思う電子メディアの幅も広がり、大人の目が届かないことが多くなりますが、電子メディアのルールを改めて見直して、生活リズムが乱れないように働きかける必要があります。

大 人

その体調不良の原因はメディアかも。使い方を見直そう!



スマホやネットを長時間利用すると、視力の低下、慢性的な頭痛、肩こりが起こりやすくなります。また、スマホやパソコン、テレビが発するブルーライトの影響で、寝つきが悪くなるなど、不眠の原因にもなります。

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

児童手当

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために、児童手当が支給されます。



支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区 分		手当(月額)
0歳～3歳未満(一律)		15,000円
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)		10,000円
所得制限超過世帯		5,000円

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、3番目以降をいいます。

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、役場住民生活課に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当者は前もってお問い合わせください。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分



※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。

扶養親族等の人数	所得額	扶養親族等の人数	所得額
0人	622万円	3人	736万円
1人	660万円	4人	774万円
2人	698万円	5人	812万円

現況届

毎年6月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。現況届の提出がない場合、その年の6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887 (高浜町保健福祉センター内)

サービス等名称	対 象 者	サービス等内容
タクシー助成乗車券	身体障がい者1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、知的障がい者A・B、精神障がい者1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
有料道路通行料金割引	身体障がい者本人が運転される場合または重度の身体障がい者・知的障がい者を介護する方が乗車される場合	割引率:5割引
NHK放送受信料の免除	障がい者が世帯構成員であり町民税非課税世帯の場合 視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、重度の障がい者(身体・知的・精神障がい者)が世帯主の場合	全額免除 半額免除

障害福祉に関する相談

委託
相談支援
事業所

- 身体知的障がいの相談／相談支援センター若狹ねっと
- 精神障がいの相談／若狹つくし会

☎0770(62)0025
☎0770(53)1286

高浜町
障害者
相談員

橋口敏子(湯谷)
熊谷春子(小和田)
米津きく乃(小黑飯)

児童扶養手当

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童扶養手当が支給されます。



支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の人に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母または父が死亡した子ども
- ③母または父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母または父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母または父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(母または父が1年以上遺棄している子ども、母または父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等によって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給(月額)	一部支給(月額) ※所得に応じて変動
第1子	42,500円 (平成30年4月～)	月額42,490円～10,030円まで (平成30年4月～)
第2子	10,040円	月額10,030円～5,020円
第3子以降	6,020円	月額6,010円～3,010円

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。



支払日	支給対象月
4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、役場住民生活課に申請してください。

また、申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当者は前もってお問い合わせください。

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。

現況届の提出がない場合、その年の8月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

“障がい”をお持ちの方へ

次のような手当、制度及びサービスがあります。

各種手当／制度	対象者／概要	手当額／掛金(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度(4級の一部)または療育手帳A程度(Bの一部)の障がいのある20歳未満の児童を養育している方	1級…51,700円 2級…34,430円 ※所得制限があります
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障がい(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,650円 ※所得制限があります
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	26,940円 ※所得制限があります
障害者扶養共済制度	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	掛金月額(1口当たり) 9,300円～ 23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

平成30年度から保険料が変わります!!



後期高齢者医療保険制度では、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に後期高齢者医療保険料を賦課し納付いただいています。

賦課は福井県後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより算定された保険料額によって行われています。保険料は被保険者の負担能力に応じて賦課される応能分(所得割額)と、福井県内の被保険者に等しく賦課される応益分(均等割額)とを合わせたものとなっています。

福井県では平成20年度に後期高齢者医療保険制度が施行されてから10年間、所得割率・均等割額は当時のまま据え置きとなっていました。被保険者数、また医療給付費も年々増加していることから、平成30年度より下記のとおり見直すことになりました。

加入されている方につきましてはご負担が増えることとなりますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

【保険料率等】

項 目	現 行	改 正 後	上 げ 幅
所 得 割 率	7.9%	8.1%	0.2% 増
均 等 割 額	43,700円	45,000円	1,300円 増
賦 課 限 度 額	57万円	62万円	5万円 増

【参考(福井県全体)】

区 分	平 成28年 度	平 成29年 度	平 成30年 度見 込	平 成31年 度見 込
被 保 険 者 数	116,589人	118,800人	120,500人	121,500人
医 療 給 付 額	約972億円	約1,004億円	約1,007億円	約1,022億円



保険料の軽減について

所得の少ない方については平成30年度においても軽減措置が実施されます。

ただし、元被用者保険の被扶養者の方については均等割額が7割軽減されていましたが、平成30年度からは5割軽減となります。

国民健康保険税の税率が変わりました



平成30年度から国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営を目的に財政責任主体が県に移行したことに伴い、県より市町ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として「標準保険料率」が通知され、高浜町では、標準保険料率を参考に、平成30年度の保険税率を改定しました。

今後も加入者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

■平成30年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分 (40歳～64歳の方)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額 所得に対して	3.9%	3.9% (変更なし)	1.7%	1.7% (変更なし)	1.5%	1.5% (変更なし)
資産割額 固定資産税 に対して	27.0%	23.0% (-4.0%)	12.0%	10.0% (-2.0%)	7.0%	6.0% (-1.0%)
均等割額 加入者 1人当たり	18,000円	18,000円 (変更なし)	7,500円	9,000円 (+1,500円)	8,000円	10,000円 (+2,000円)
平等割額 1世帯当たり	18,000円	13,000円 (-5,000円)	8,000円	7,000円 (-1,000円)	5,500円	5,000円 (-500円)
年間課税 限度額	540,000円	580,000円 (+40,000円)	190,000円	190,000円 (変更なし)	160,000円	160,000円 (変更なし)

保険税の税額は被保険者に対して、所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分としてそれぞれ計算され、それらを世帯で合算した金額が年間の保険税になります。

■低所得者への軽減判定(平成30年度)

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円以下の世帯
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円+(27.5万円×被保険者数)以下の世帯 【前年度】33万円+(27万円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円+(50万円×被保険者数)以下の世帯 【前年度】33万円+(49万円×被保険者数)以下の世帯



※世帯の所得が少ない場合は、条例の定めにより均等割額および平等割額が7割・5割・2割に軽減される措置が適用されます。

屋外広告物の表示（設置）には 高浜町の許可が必要です

屋外で公衆に対し、「ポスター」や「のぼり」、「立看板・広告板・広告幕」等の広告物を表示（設置）する場合には、良好な景観の形成と公衆に対する危害防止のため、「福井県屋外広告物条例」により、原則として町の許可を受ける必要がありますので、必ず建設整備課へ申請し、許可を受けてください。

広告物の種類
(イメージ)



(注意)

平成28年10月の条例改正に伴い、設置基準が一部変更され、申請様式も新しくなりましたので、ご注意ください。詳しい内容は担当課までお問い合わせください。

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

自主防災組織のチカラ

“各自主防災会、本格的に始動” 第47回 中寄区自主防災会 津波避難訓練を実施!!

平成30年度がスタートし、各自主防災会では、役員等が一新され、今年度の本格的な防災訓練活動が始まりました。先陣を切って、中寄区自主防災会(会長：野瀬啓一郎氏)は、4月8日(日)午前10時から区民42名が参加した津波避難訓練を行いました。



同会では、これまで地震を想定した避難訓練を4回行っており、区民の避難要領も向上してきたことから今回初めて津波を想定した避難訓練を行い、海拔12mの「中寄水車前」まで避難し、区民及び役員等の災害時における行動を検証しました。

また、訓練では、高齢者や要援護者が増加してきた区内の高齢化を考慮して、リヤカーを試用した要援護者の搬送訓練も行い、区内の避難経路の確認や誘導要領等についても同時に検証しました。会長から、今回の訓練について「防災に対する区民の意識を高める良い機会になった。今後も継続して行きたい」と訓示がありました。

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

図書館スタッフのおすすめBOOK

「どんぶらこ」

いとうせいこう 著

「なぜ自分だけがこんな目に？」父が倒れ、母が倒れ、介護せざるを得なくなった息子・娘。悲痛な叫びは何処にも届かない。

「なんでわしばかりこんな目にあうずら」ユーモラスに響く父親の信州弁が逆に哀感を強める。

終わりなき介護に、静かに揺れる二つの家族の話が「どんぶらこ」で繋がり「どんぶらこ」で共鳴する3編集となっています。日常に沈んだ不安は今日を漂流し、老いた日本社会の濁りが浮かび上がっている作品です。



高浜町民生委員 児童委員協議会活動



町長・社協会長新春懇談会



平成28年12月1日の改選により、ほとんどの人が、初めて民生委員児童委員に就任され、不安や戸惑いを抱えながらも、早2年目を迎えることになりました。長年、民生委員をされている方のアドバイスを受けながら、研修会、定例会と回を重ねていく中で少しずつですが、会の活動を理解してきましたが、まだまだ戸惑うことばかりです。



今回は、毎月の定例会の中から、1月に行われた定例会及び「町長・社協会長新春懇談会」についてご紹介させていただきます。定例会ではまず、全員で民生委員児童委員信条、児童憲章前文の唱和を行い、会長の挨拶と続き協議会の内容に入ります。今回は歳末たすけあい街頭募金の報告や各分会の活動報告、また民生委員活動をとおして各自が抱えている相談・疑問・悩みについて話し合いました。

その後、高浜町長、社会福祉協議会会長をお迎えした懇談会では、新任の委員の皆様も今回2年目ということもあり、日頃抱えている問題や疑問、質問をさせていただきました。

民生委員の公共面での融通や各区をまたいでの担当区分けの悩み、高浜病院の科の増設等いろいろと質問させていただきましたが、丁寧な受け答えを頂き、有意義な懇談会を終えることができました。これからも、微力ながらお互いに連絡を取り、民生委員児童委員の責務に取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。

高浜町民生委員児童委員協議会 副会長 中嶋 政雄



おおい町と高浜町 交換民協研修会(他市町民生委員懇談会)



4月6日におおい町里山文化センターぶらっとで開催された「おおい町と高浜町の民生委員児童委員協議会 交換民協研修会」に参加しました。両会長の挨拶、各事務局が活動を紹介した後、専門部会別の6グループに分かれ意見交換会を実施しました。



おおい町は高浜町に比べ面積が約3倍もあることから委員の数は5人多く、また65歳以上の高齢化率については、両町ともほぼ同じ約30%でした。また、一人住まいのお年寄りの安否確認の方法は、高浜町と同様、家の中に何ヶ所かセンサーを設置し、人の動きがないと警備会社が調べに来る緊急通報装置を活用されており、名田庄地区では、スーパーが週1回無料バスを走らせて、お客さんを送迎しているそうです。

意見交換会では、私は児童部会のグループに入りました。自己紹介を行い、各分会や担当地区の紹介と民生委員活動の苦労話や地域のいいところなどを互いに質問をして、理解を深めました。

児童部会活動では、子どもたちに人気のあるメイン行事が各町それぞれあり、高浜町ではふれあい広場の工作、おおい町ではふれあいカローリング大会の実施について、意見交換できました。カローリングはカーリングに似た競技だそうです。お互いに見たことがないので、今年は見に行こうと言うことで意見が一致しました。

意見交換を通じて、参考となるところがたくさんあり、このような会を次回も期待しています。

高浜町民生委員児童委員協議会 高浜地区部会長 松岡 保志

いま考えよう

エネルギーと原子力

中央体育館に 「エアードームテント(放射線防護設備)」を整備!

避難困難な住民約150人程度の一時的な退避設備として利用します。



■エアードームテント

3月16日(金)に町内11か所目となる「原子力防災対策施設(放射線防護設備)」を高浜町立中央体育館に整備しました。

この原子力防災対策施設は、原子力発電所立地町として住民の皆様の安全確保と安心を第一とした設備であるほか、早急な災害対応にあたるための防災機関の活動拠点機能の強化を目的として、先の東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故を踏まえた原子力防災対策施設となっています。

今回整備した設備などについて

●中央体育館原子力防災対策施設(放射線防護設備)

①主な設備

- ・避難者用エアードーム2張(避難困難な住民150人程度が対象、1人3㎡程度のスペースを確保)
- ・避難所運営用エアードーム1張
- ・毛布、食料、水、防災資機材、生活用品等を備蓄

②その他、町内の原子力防災対策施設

- ・旧音海小中学校、内浦公民館、青郷小学校、若狭高浜病院、若狭高浜病院附属老健施設、役場、消防高浜分署、高浜けいあいの里、※関西電力研修センター、オフサイトセンター

※は関電が整備



放射線防護設備を使った原子力防災訓練等の実施



■職員対象の研修会

各施設に設置した放射線防護設備については、原子力災害時に速やかに施設内に避難した上で、放射線防護設備を起動、運転させることができるよう町職員を始め、住民、自主防災会、消防団員を対象に、住民避難訓練や放射線防護設備の操作訓練などを定期的、計画的に実施していきます。

なお、2月20日(火)、3月20日(火)には町職員対象の放射線防護設備(エアードームテントなど)取扱い研修会を実施し、万が一の場合でも全ての職員が対応できる体制を整えていきます。

高浜発電所の運転状況

◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.1.10～)

【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.11.25～)

【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)

…運転中

【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)

…第21回定期検査中

(H30.5.18～)

【運転開始/昭和60年6月5日】

健康づくり

こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／6月27日(水)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

中村佐智子氏

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

その他

6月1日は

「人権擁護委員の日」

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、次のとおり特別人権相談日を開設します。

●開設日 6月1日(金)

●時間・場所／

・午後1時～3時 保健福祉センター

・午後1時～5時 高浜公民館

※毎月1回、高浜公民館において人権相談日も開設しています。

これらの相談日には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、人権に関する様々な相談に応じます。

一人で悩まずお気軽にお越しください。

◇問い合わせ／三松センター

☎(72)2080

ふくい合同就職面接会開催

来春新規大学等卒業予定者及び3年以内既卒者を対象に合同就職面接会を開催します。

県内最大の面接会ですので、この機会を見逃さず積極的なご参加をお待ちしています。

●日時／6月10日(日)

第一部 午前11時～午後2時

第二部 午後3時～6時

●場所／ユー・アイふくい&福井県

産業会館2号館(福井市下六条)

●参加企業数：県内優良企業180社

◇問い合わせ／

福井労働局職業安定課

☎0776(26)8609

※交通費助成や東京、名古屋、関西から無料直行バスの運行があります。

◇問い合わせ／

福井県若者・定住支援課

☎0776(20)0387

日赤水上安全法救助員養成講習会開催

高浜町では例年、水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と事故保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を習得することを目的とし水上安全法救助員養成講習会を開催しています。受講を希望される方は、左記までご連絡ください。

◇問い合わせ／

保健福祉課 福祉グループ

☎(72)5887

【今年度の実施予定日】

・6月16日(土)

(救急法基礎講習・資格継続研修)

・6月17日(日)【プール講習】

・6月23日(土)【プール講習】

・6月24日(日)【海講習】

・6月30日(土)【海講習】

・7月1日(日)【海講習】

※受講は救急法基礎講習から可能で、全て受講する必要があります。

※資格継続研修は、平成31年3月

31日「廃止」となります。

成人式実行委員募集

「平成31年高浜町成人式典」および「成人のつどい」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。友人や知人を誘ってグループでの参加もできます。

新成人の皆さんの心に残る成人式になるよう、晴れの舞台をともに創り上げませんか。

●成人式期日／

平成31年1月13日(日)午後1時～

●式典会場／高浜町文化会館

●成人式対象者／平成10年4月2日～

平成11年4月1日生まれの町内に在住する方、および就学や就職などのために町外へ転出している人で出席を希望する方

●実行委員応募資格／

右記に該当する方

●応募締切／7月27日(金)

◇申込・問い合わせ／

教育委員会事務局 ☎(72)7724



「町県民税」「国民健康保険税」のお知らせ

●町県民税

平成30年度町県民税納税通知書を郵送します。

●国民健康保険税

平成30年度国民健康保険税納税通知書を郵送します。

■町県民税

納期限	第1期	7月2日(月)	第3期	10月31日(水)
	第2期	8月31日(金)	第4期	1月31日(木)

■国民健康保険税

納期限	第1期	7月2日(月)	第5期	10月31日(水)
	第2期	7月31日(火)	第6期	11月30日(金)
	第3期	8月31日(金)	第7期	1月4日(金)
	第4期	10月1日(月)	第8期	1月31日(木)

浄化槽を設置(管理)されているみなさまへ

ご存知ですか、

浄化槽設置者の四大義務！

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりして不衛生な状態になります。このため、法律により次のことが義務付けられており、守られていない場合は罰せられることがあります。

①法定検査(有料)

○設置後の水質検査(7条検査)

浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に受ける検査

(設置後1回のみ)

○定期検査(11条検査)

毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検(有料)

汚水が正しく分解処理されるように、定期的な点検が義務付けられています。

③清掃(有料)

機能を十分に発揮させるために、浄化槽にたまった汚泥や異物などの引き出し及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。

○年1回(6か月に1回の場合もあります)

④日常の管理(自己管理)

浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない、ブロワの電源を切らないなど通常の管理です。

法定検査・保守点検・清掃委託業者

事業名	法定検査	保守点検	清掃業務
(財)北陸公衆衛生研究所 (電話：0776-22-0491)	○	△	△
高浜環境(株) (電話：0770-72-6617)	△	○	○
(有)大飯環境サービス (電話：0770-77-2377)	△	○	○

※法定検査は福井県の指定機関、保守点検は福井県の登録業者、清掃業務は高浜町の許可業者でなければ実施できません。

◇問い合わせ／上下水道課

☎(72)3611

納税と納付のお知らせ

- 町県民税(第1期)
- 国民健康保険税(第1期)

納期限

7月2日(月)

口座振替日

7月2日(月)

高浜町横断幕等作成助成金支給要綱について

町内の代表としてアマチュアスポーツ競技の全国大会等に出場する選手やチームなどを応援する目的で横断幕等を作成する方に、一部助成金を交付します。

●支給要件／横断幕等は、1.5m以上のサイズで1枚までとし、作成・設置・撤去等に係る費用の2分の1以内の額とする。

●補助金上限額／1万円

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

消防署からのお願い

たき火、野焼きが原因で火災が発生しています。小さな火でもちよつとした油断から、一気に拡大し火災になる恐れがありますので、火の取扱いは十分注意してください。

特に乾燥注意報が発表されている場合は、消火の準備をしても火が一気に拡大し火災となってしまう事例があります。たき火や野焼きは行わないようにしてください。

◇問い合わせ／若狭消防署 高浜分署

☎(72)2119



和田de路地祭

場所：和田地区内(前夜祭も同場所)

7月1日(日)午前10時～午後3時

今年で10回目を迎える「和田de路地祭」20軒の民宿ギャラリー、体験、ワークショップ、屋台、ガレージセール、馬車、和田小学校6年生企画、古着物ファッションショーなど和田de路地祭ならではの多彩な催しが行われます。若狭和田ビーチ海開きイベントも同時開催！ぜひ遊びに来てください。

◆問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

前夜祭(長街宴)

6月30日(土)
午後6時30分～9時

4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

★お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
磯部 春(男) 勝敏・彩子(和田三区)
徳本 陽(女) 健太郎・美貴(安土区)
池本 来春(女) 佳賀主・果苗(西三松区)
信原 花保(女) 規政・美智子(和田一区)

❁お悔やみ申し上げます

貴田 敏枝(84歳) (横町区)
磯部 愛子(91歳) (音海区)
田淵 憲一(94歳) (和田三区)
盛本 清子(96歳) (高野区)
田中 サチエ(89歳) (西三松区)
海透 サキ(88歳) (若宮区)
山本 ふみ子(100歳) (関屋区)
幾田 良行(78歳) (和田一区)
大波 仁行(81歳) (園部区)

👤人のうごき (4月30日現在)

		前月比
【人 口】	10,487人	(+16人)
【男】	5,246人	(+15人)
【女】	5,241人	(+1人)
【世帯数】	4,267世帯	(+20世帯)

編集担当のつぶやき

▶年度も変わり新しい環境に慣れてきたころ、お疲れは出ていませんか。私も本年度より広報誌担当となりましたが、勉強することが多すぎて五月病になる暇もなく無事6月を迎えられそうです。どうぞよろしくお願いいたします。(杉)

▶新年度になって早や2か月が過ぎました。広報たかはま担当スタッフの入れ替わりがあり、バタバタしながらの毎日ですが、皆様に楽しんでいただける広報を目指して、頑張っていきますので、よろしくお願い致します。(まちネット)

平成30年度

文化協会イベント

春の文化祭

場所
高浜町文化会館

※10日は午後4時まで

6月9日(土)～
10日(日)

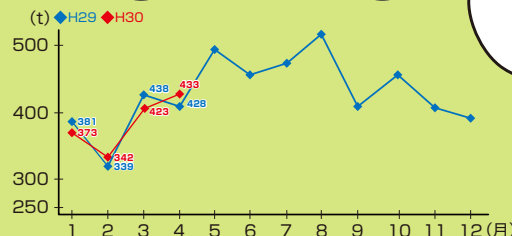
午前9時30分～午後4時30分
美しい花が見ごろのさつき展など、たくさんの展示でみなさんのご来場をお待ちしています。



◆問い合わせ／高浜町文化協会 ☎(72)2751

4月分のゴミ量

(清掃センター搬入量)



ごみの分別と
減量にご協力
お願いします



清掃センターよりお願い

ペットボトルや、ビンの中身が入ったまま袋へ入っている物が多く見受けられます。リサイクルされる場合は中身の無い状態にして袋へ入れてください。

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

1 金	◆よろず人権相談 13:00～15:00 (保健福祉センター) 13:00～17:00 (高浜公民館) ◆おとなの検診(青郷公民館) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆菌部区サロン 13:30～15:30 (菌部区生活改善センター)
2 土	
3 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター・高浜ケアサポート) 医 若狭高浜病院
4 月	◆立石区はまなすサロン【体操】 13:30～15:30 (立石区生活改善センター) 郷 図 文 高 和 青 内
5 火	◆若宮サロン 13:30～15:30 (若宮区集会所) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00 (内浦公民館) ◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30 (和田公民館)
6 水	◆いまだけサロン 13:30～15:00 (今在家区会館)
7 木	◆保育所であそぼ 10:00～11:00 (町内各保育所) ◆赤尾町サロン 13:30～15:00 (赤尾町ふれあい会館) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00 (青郷公民館)
8 金	◆無料法律相談 13:00～16:00 (保健福祉センター) ◆おとなの検診(内浦公民館) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆明鏡サロン【体操】 13:30～15:30 (事代区生活改善センター) ◆和田ココアサロン 13:30～15:30 (和田一区生活改善センター)
9 土	◆第27回高浜町健康ウォーク(和田公民館発着) ◆春の文化祭 9:30～16:30 (文化会館)
10 日	◆第48回高浜町各区対抗壮年ソフトボール大会 ◆内浦小中学校・校区合同体育大会(内浦小中学校) ◆春の文化祭 9:30～16:00 (文化会館) ◆おとなの検診・日曜検診(保健福祉センター) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター・高浜ケアサポート) 医 永谷医院
11 月	郷 図 文 高 和 青 内
12 火	◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00 (高浜公民館)
13 水	◆おとなの検診(瑞祥苑) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆あそびの広場 10:30～11:30 (保健福祉センター) ◆大西ほのぼのサロン 13:30～15:30 (大西ほのぼの会館)
14 木	◆保育所であそぼ 10:00～11:00 (町内各保育所) ◆東三松区サロン【体操】 10:00～12:00 (東三松生活改善センター) ◆本町サロン 13:30～15:00 (本町区大神宮会館) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00 (和田公民館)
15 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30 (高浜児童センター) ◆サロン郷 13:30～15:30 (青郷公民館) ◆高野サロン 15:00～16:00 (高野区阿弥陀堂)

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館
医 休日当番医…休日に診療可能な病院。

16 土	
17 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター・高浜ケアサポート) 高 和 青 内 医 若狭高浜病院
18 月	◆和田四区サロン 13:30～15:30 (和田四区集会所) 郷 図 文 高 和 青 内
19 火	◆よろず人権相談13:00～15:00(高浜公民館) ◆スマイルベビー(要予約)9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆宇治区あすなるサロン13:30～15:30 (宇治区生活改善センター) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】13:30～15:00(内浦公民館)
20 水	◆南区さくらサロン 13:30～15:30 (南区公民館) ◆湯谷区サロン 10:00～12:00 (湯谷会館)
21 木	◆あかちゃん広場 10:00～11:00 (保健福祉センター) ◆保育所であそぼ 10:00～11:00 (町内各保育所) ◆浦和田サロン 13:30～15:30 (和田六区ふれあいセンター) ◆紫水さろん 13:30～15:30 (紫水ヶ丘区ふれあい会館) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00 (青郷公民館)
22 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30 (青郷児童センター) ◆西三松サロンえびす 13:30～15:30 (西三松区ふれあい会館)
23 土	
24 日	◆高浜地区町民体育大会(中央体育館) ◆音海地区区民体育祭(旧音海小中学校) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター・高浜ケアサポート) 医 なごみ診療所
25 月	◆横町にここサロン 10:00～12:00 (横町区生活改善センター) ◆子生・坂田グリーンサロン 13:30～15:30 (蔵身寺) ◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～12:00(保健福祉センター) 郷 図 文 高 和 青 内
26 火	◆汐かぜサロン 13:30～15:30 (塩土区会館) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:30 (高浜公民館)
27 水	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆児童センターであそぼ 10:30～11:30 (内浦公民館) ◆音海サロン 13:30～15:30 (音海区生活改善センター)
28 木	◆保育所であそぼ 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あつび生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆車持秋桜サロン 13:30～15:30(車持区ふれあい会館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00 (保健福祉センター)
29 金	
30 土	◆和田de路地祭【長街宴】 18:30～21:00 (和田まちなか)

地元の皆様だけの特別割引キャンペーン実施中！
 夏まで(7/26)全車種やります！
 企業講習・ペーパードライバー講習も実施中！
 普通・準中型・中型・二輪・大型特殊・限定解除
小浜自動車学校
 〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎0120-52-0839

きかんしゃトーマス
 ファミリーミュージカル
 ソドー島のたからもの
9月15日(土)
 開演 ①11:30 ②14:00 [各上演時間 60分]
舞鶴市総合文化会館 大ホール
 全席指定 [一般] 2,500円 (小学生以下) 1,500円 [各税込]
 ※当日各500円増 ※2歳未満のお子様は、観覧席に限り無料。お席が必要な場合は有料。
 [ご予約・お問合せ] 舞鶴市総合文化会館 ☎0773-64-0880